

11月1日
警備の日

地域の暮らしに 安全・安心を

11月1日は 警備の日

生活安全産業として、社会の安全・安心に貢献する警備業。

全国の警備業協会が主催する「11月1日」を「警備の日」として、生活安全産業として貢献している。また、全国各地の警備業協会が主催する「11月1日」を「警備の日」として、生活安全産業として貢献している。また、全国各地の警備業協会が主催する「11月1日」を「警備の日」として、生活安全産業として貢献している。



一般社団法人 全国警備業協会



一般社団法人
群馬県警備業協会
川崎 弘会長

群馬県における警備業は、1969年（昭和44年）に誕生して以来、県及び関係機関並びに多くのお客様に支えられながら、地域の防犯・防災の観点から社会に安全・安心を提供する生活安全産業としての地位を築いて参りました。

現在、群馬県警備業協会は、会員警備業者88社、警備員数約5000人を擁する産業にまで成長し、地域の安全・安心社会の確立に少なからず貢献させていただいております。

近年、刑法犯の認知件数が11年連続して減少するなど数値的には治安は大きく改善されておりますが、本年8月には千葉県船橋市の路上で女子大生が男に刺される通り魔事件、埼玉県東松山市で少年（16歳）が殺害されるという大変痛ましい事件等が発生しているほか、高齢者等を狙う振り込め詐欺の被害が未だ後を絶たないなど、地域の安全・安心に対するニーズは依然として高い水準にあります。

こうした中、群馬県警備業協会は地域の自主防犯活動を補完・代行する生活安全産業として、施設警備業務、交通誘導警備業務、貴重品運搬警備業務、身辺警備業務等の多

様な安全サービスを提供させていただいております。

その一方で、社会貢献活動の一環として

○群馬県総合防災訓練への参加
○知事・警察本部長との災害支援隊協定の締結（要請に基づき災害地へ派遣）

○県警生活安全部長との犯罪の起きにくい社会づくりに関する覚書の調印（子どもの見守り活動、振り込め詐欺防止活動等）

○県警警備部長との国際テロリズム等の未然防止に関する協定書の締結（大型ショッピングモール等の不審者、不審物の早期通報等）

等の社会貢献活動を推進しているところであります。

今後とも、警備業に対する県民の認識・理解度を高め、警備業の社会的認知度と社会的貢献度を広く社会や県民に理解していただくとともに、地域社会の安全・安心を守る生活安全産業としての社会的地位の一層の向上を図るため、（一社）全国警備業協会が警備業法施行日（昭和47年11月1日）である「11月1日」を「警備の日」として定め、（一社）日本記念日協会に対し申請を行い、平成27年4月27日に正式に登録され、本年で2年目です。

このように、11月1日を「警備の日」とする記念日が出来たことは、大変喜ばしく感じるとともに、この記念日制定が全国で働く警備員の誇りとなり、広く社会に警備業への理解と信頼を得る礎となるものと確信しております。今後とも警備業界が生活安全産業として、県民やユーザーの期待に真に応えることが出来る活動を展開していく所存であります。

群馬県総合防災訓練



暴力団等反社会的勢力 排除対策協議会定期総会

平成28年度 一般社団法人群馬県警備業協会
暴力団等反社会的勢力排除対策協議会定期総会



国際テロリズム等の 未然防止に関する協定調印式

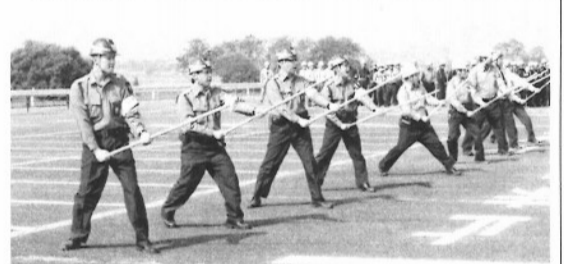
国際テロリズム等の未然防止に関する協定調印式
一般社団法人群馬県警備業協会・群馬県警察



女性のための防犯教室



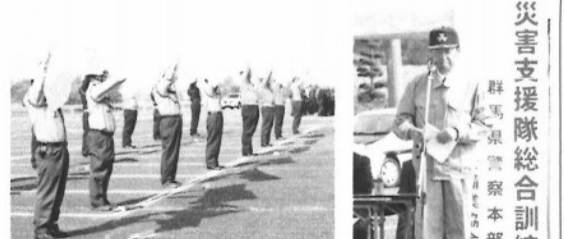
災害支援隊総合訓練



子どもの見守り活動



少年柔剣道大会



災害支援隊総合訓練
群馬県警察本部

地域の安全と安心を守る警備業



一般社団法人 群馬県警備業協会

〒371-0836 群馬県前橋市江田町80-6 TEL:027-252-1919 FAX:027-252-1928